

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年6月21日(2012.6.21)

【公表番号】特表2011-526798(P2011-526798A)

【公表日】平成23年10月20日(2011.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2011-042

【出願番号】特願2011-511882(P2011-511882)

【国際特許分類】

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

A 6 1 F 13/02 (2006.01)

A 6 1 L 15/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 27/00

A 6 1 F 13/02 A

A 6 1 F 13/02 3 1 0 D

A 6 1 F 13/02 3 1 0 T

A 6 1 L 15/01

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月2日(2012.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の組織部位を治療するための減圧創傷治療システムにおいて、当該システムが：

第1の等方性領域と、

第2の等方性領域とを具える柔軟シートであって、

異方性伸縮特性を提供するように前記第1の等方性領域および前記第2の等方性領域が構成された柔軟シートを具え、実質的に不透過性の材料から形成される創傷用ドレープと；

当該創傷用ドレープと前記組織部位との間に配置するためのマニホールドと；

減圧を前記マニホールドに送達するための減圧サブシステムとを具えることを特徴とする減圧創傷治療システム。

【請求項2】

請求項1に記載の減圧創傷治療システムがさらに、前記創傷用ドレープに結合された把持部材を具えており、前記創傷用ドレープおよび前記把持部材が前記組織部位の上に流体シールを形成するように機能しうることを特徴とする減圧創傷治療システム。

【請求項3】

請求項1に記載の減圧創傷治療システムがさらに、前記創傷用ドレープに結合された把持部材を具えており、当該把持部材は閉鎖力を前記患者の皮膚に伝達するように機能し、前記創傷用ドレープおよび前記把持部材が前記組織部位の上に流体シールを形成するように機能しうることを特徴とする減圧創傷治療システム。

【請求項4】

請求項1に記載の減圧創傷治療システムにおいて、前記第1の等方性領域が第1の厚さ(t_1)を有し、前記第2の等方性領域が第2の厚さ(t_2)を有しており、前記第1の厚さが前記第2の厚さよりも大きい($t_1 > t_2$)ことを特徴とする減圧創傷治療システム。

ム。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の減圧創傷治療システムにおいて、前記第 1 の等方性領域が第 1 の厚さ (t_1) を有し、前記第 2 の等方性領域が第 2 の厚さ (t_2) を有しており、前記第 1 の厚さが前記第 2 の厚さの 105 パーセント (105%) よりも大きい ($t_1 > 105\% t_2$) ことを特徴とする減圧創傷治療システム。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の減圧創傷治療システムにおいて、前記第 1 の等方性領域が第 1 の厚さ (t_1) を有し、前記第 2 の等方性領域が第 2 の厚さ (t_2) を有しており、前記第 1 の厚さが前記第 2 の厚さの 110 パーセント (110%) よりも大きい ($t_1 > 110\% t_2$) ことを特徴とする減圧創傷治療システム。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の減圧創傷治療システムにおいて、前記第 1 の等方性領域が第 1 の厚さ (t_1) を有し、前記第 2 の等方性領域が第 2 の厚さ (t_2) を有しており、前記第 1 の厚さが前記第 2 の厚さよりも大きく ($t_1 > t_2$)、前記第 1 の等方性領域がドレープ材料の少なくとも 2 つが結合した部分を具えることを特徴とする減圧創傷治療システム。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の減圧創傷治療システムにおいて、前記第 1 の等方性領域が第 1 の弾性係数 (ϵ_1) を有する第 1 の材料を含んでおり；前記第 2 の等方性領域が第 2 の弾性係数 (ϵ_2) を有する第 2 の材料を含んでおり；前記第 1 の弾性係数が前記第 2 の弾性係数よりも大きい ($\epsilon_1 > \epsilon_2$) ことを特徴とする減圧創傷治療システム。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の減圧創傷治療システムにおいて、前記第 1 の等方性領域が第 1 の弾性係数 (ϵ_1) を有する第 1 の材料を含んでおり；前記第 2 の等方性領域が第 2 の弾性係数 (ϵ_2) を有する第 2 の材料を含んでおり；前記第 1 の弾性係数が前記第 2 の弾性係数よりも大きく ($\epsilon_1 > \epsilon_2$)；前記第 2 の弾性係数 (ϵ_2) が前記患者の皮膚の弾性係数と概ね同等であることを特徴とする減圧創傷治療システム。

【請求項 10】

請求項 1 に記載の減圧創傷治療システムにおいて、前記第 1 の等方性領域が第 1 の弾性係数 (ϵ_1) を有する第 1 の材料を含んでおり；前記第 2 の等方性領域が第 2 の弾性係数 (ϵ_2) を有する第 2 の材料を含んでおり；前記第 1 の弾性係数が前記第 2 の弾性係数よりも大きく ($\epsilon_1 > \epsilon_2$)；前記第 2 の弾性係数 (ϵ_2) が前記患者の皮膚の弾性係数の 10% 以下であることを特徴とする減圧創傷治療システム。

【請求項 11】

請求項 1 に記載の減圧創傷治療システムにおいて、前記第 1 の等方性領域が第 1 の弾性係数 (ϵ_1) を有する第 1 の材料を含んでおり；前記第 2 の等方性領域が第 2 の弾性係数 (ϵ_2) を有する第 2 の材料を含んでおり；前記第 1 の弾性係数が前記第 2 の弾性係数よりも大きく ($\epsilon_1 > \epsilon_2$)；前記第 2 の弾性係数 (ϵ_2) が前記患者の皮膚の弾性係数の 5% 以下であることを特徴とする減圧創傷治療システム。

【請求項 12】

請求項 1 に記載の減圧創傷治療システムにおいて、前記第 1 の等方性領域が、前記第 2 の等方性領域と概ね平行であることを特徴とする減圧創傷治療システム。

【請求項 13】

請求項 1 に記載の減圧創傷治療システムにおいて、前記第 1 の等方性領域が、前記第 2 の等方性領域と概ね同心であることを特徴とする減圧創傷治療システム。

【請求項 14】

請求項 1 に記載の減圧創傷治療システムにおいて、前記第 1 の等方性領域が前記第 2 の等方性領域と概ね同心であって、前記第 1 の等方性領域が平面図では概ね環状形状であることを特徴とする減圧創傷治療システム。

【請求項 15】

請求項 1 に記載の減圧創傷治療システムにおいて、前記第 1 の等方性領域は前記第 2 の等方性領域と概ね同心であって、前記第 1 の等方性領域が平面図では概ね環状の正方形状であることを特徴とする減圧創傷治療システム。

【請求項 1 6】

請求項 1 に記載の減圧創傷治療システムにおいて、前記第 1 の等方性領域が、流体膨脹性プラダを具えることを特徴とする減圧創傷治療システム。

【請求項 1 7】

実質的に不透過性の材料から形成されて、組織部位の上に配置される柔軟シートであつて、当該柔軟シートが：

第 1 の等方性領域と、

第 2 の等方性領域とを具え、

異方性伸縮特性を提供するように前記第 1 の等方性領域および前記第 2 の等方性領域が構成された柔軟シートを具えることを特徴とする創傷用ドレープ。